

令和2年第3回庄内町農業委員会総会議事録

- 1 会議日程 令和2年3月24日(火)
開会 午前 9時30分
閉会 午前 10時30分

- 2 会議場所 庄内町役場3階 議場

- 3 出席委員の番号及び氏名(16名)

1番 齋藤 智幸
3番 齋藤 克行
4番 日下部 耕平
6番 佐藤 恒子
7番 高橋 聡
8番 齋藤 敦
9番 太田 政士
10番 長南 統
11番 高橋 義夫
12番 小林 ひろみ
13番 佐藤 優人
15番 佐藤 一
16番 五十嵐 晃
17番 和島 孝輝
18番 佐藤 繁
19番 若松 忠則

- 4 欠席委員の番号及び氏名(3名)

2番 秋葉 俊一
5番 阿部 金一郎
14番 半澤 重幸

- 5 議長の委員番号及び氏名

19番 若松 忠則 (会長)

- 6 説明及び議事録作成のため出席した者

| | |
|-----------|-------|
| 事務局長 | 富樫 薫 |
| 主査兼農地農政係長 | 佐藤 良子 |
| 農地農政係主任 | 佐藤 一視 |
| 農地農政専門員 | 清野 亮 |
| 農業経営改善相談員 | 高橋 茂規 |

- 7 会議に付した議案

| | | |
|--------|---|--------|
| 報告第 5号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について | (8件) |
| 報告第 6号 | 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について | (123件) |
| 議案第11号 | 庄内町農業委員会職員の任免について | (1件) |
| 議案第12号 | 農地法第3条の規定による許可申請について | (12件) |
| 議案第13号 | 農地法第5条の規定による許可申請について | (1件) |
| 議案第14号 | 庄内町農用地利用集積計画について(一般事業) | (105件) |
| 議案第15号 | 庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業) | (273件) |
| 議案第16号 | 農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)について | (163件) |
| 議案第17号 | 庄内町農業委員会事務代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程の制定について | (1件) |

| | |
|----------------|---|
| ◎開 会 (午前9時30分) | |
| ◎諸報告 | |
| 議長 | これより令和2年第3回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。 |
| 事務局長 | 本日の委員の出席状況につきまして、報告いたします。2番 秋葉 俊一 委員、5番 阿部 金一郎 委員、14番 半澤 重幸 委員 より欠席との報告を受けております。 次に、本日配布の資料につきまして報告いたします。「農地法第5条の許可申請に係る土地利用計画図等」、「令和2年度農業委員会事業予定」、「農業委員報酬第3期分明細書」、「平成31年農地実勢賃借料情報及び令和2年度農作業基準賃金表」、「令和2年度農地売買に係る参考価格」、「利用権の設定等申出書」、「農協広報(3月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、令和2年第2回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和2年第2回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和2年第3回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和2年第3回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明) |
| 議長 | 諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。 |
| ◎議事録署名委員の選出 | |
| 議長 | 最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございまして、私から議事録署名委員を指名させていただきます。17番 和島 孝輝 委員、18番 佐藤 繁 委員 両名に議事録署名 |

| | |
|--------|---|
| | 委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。 |
| ◎報告 | 報告第5号の上程、説明、質疑 |
| 議長 | 報告第5号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | (報告第5号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | (報告第5号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第5号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を終わります。 |
| ◎報告 | 報告第6号の上程、説明、質疑 |
| 議長 | 報告第6号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | (報告第6号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | (報告第6号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第6号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を終わります。 |
| ◎議事 | 議案第11号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | 暫時、休憩いたします。 議案第11号は人事案件でございますので、事務局長を除く職員の方は退席をお願いします。 それでは、議案書の配布をお願いします。 |
| (暫時休憩) | (職員退席、局長が議案書を配付) |
| 議長 | 再開いたします。 議案第11号、庄内町農業委員会職員の任免について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。 |
| 事務局長 | (議案第11号の資料に基づき、内容を朗読) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 人事案件でございますので、質疑を省略し採決したいが異議ありませんか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第11号、庄内町農業委員会職員の任免について、賛成の方は起立願います。 (起立全員) |

| | |
|---------|--|
| | <p>賛成全員により、議案のとおり決定しました。 どうぞ、ご着席ください。 事務局長は、ただ今の結果を町長に報告のため、また職員の着席のため、暫時、休憩いたします。</p> |
| (暫時休憩) | (職員着席、局長が人事案件の結果を総務課長に報告) |
| ◎議事 | 議案第 12 号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | <p>議案第 12 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p> |
| 事務局長 | <p>(議案第 12 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、清野専門員よりご説明申し上げます。</p> |
| 議長 | 清野専門員。 |
| 清野専門員 | (議案第 12 号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、12 番 小林 ひろみ 委員より、現地調査報告をお願いします。</p> |
| 12 番 小林 | <p>農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 3 条の規定による 1 番から 3 番の所有権移転と 4 番から 11 番の使用貸借権設定、12 番の賃貸借権設定の案件ですが、3 月 23 日に 12 番 高橋 義夫 委員と事務局の佐藤主任、清野農地農政専門員と私の 4 人で、現地調査を実施しました。 今回の 1 番から 12 番の案件については、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められますが、委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。</p> |
| 議長 | <p>内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 12 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p> |
| ◎議事 | 議案第 13 号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | <p>議案第 13 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 議案第 13 号、に係る現況写真配布のため、暫時、休憩いたします。</p> |
| (暫時休憩) | (休憩中、佐藤主任が現況写真を配布する。) |
| 議長 | <p>再開いたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p> |

| | |
|---------|---|
| 事務局長 | (議案第 13 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤主任。 |
| 佐藤主任 | (議案第 13 号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、11 番 高橋 義夫 委員より、現地調査報告をお願いします。 |
| 11 番 高橋 | 農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 5 条の規定による所有権移転の案件ですが、3 月 23 日に、12 番 小林 ひろみ 委員と事務局の佐藤主任、清野農地農政専門員と私の 4 人で、現地調査を実施しました。 今回の案件については、一般住宅建築に伴う永久転用ですが、北側と東側が宅地、南側と西側が道路に面しています。隣接する農地もなく、永久転用に関し問題ないと判断してきましたので報告します。委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。 |
| 議長 | 内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 13 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。 |
| ◎議事 | 議案第 14 号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | 議案第 14 号、庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)、を議題といたします。 なお、議事参与の制限に該当する委員がおりますので、●番 ●●●●委員は、退席願います。 暫時、休憩いたします。 |
| (暫時休憩) | (休憩中、●番 ●●●● 委員 退席) |
| 議長 | 再開いたします。 議案第 14 号、庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)、を議題といたします。 初めに、番号 22 から 26 について審議します。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。 |
| 事務局長 | (議案第 14 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | (議案第 14 号の資料に基づき、番号 22 から 26 の内容を説明) |

| | |
|--------|--|
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がごぞいます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 14 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、番号 22 から 26 について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p> |
| 議長 | <p>再開いたします。</p> <p>次に、番号 22 から 26 を除いた 1 から 105 までについて審議します。</p> <p>佐藤主査、説明をお願いします。</p> |
| 佐藤主査 | <p>(議案第 14 号の資料に基づき、番号 22 から 26 を除いた 1 から 105 までについて内容を説明)</p> |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がごぞいます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 14 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、番号 22 から 26 を除いた 1 から 105 までについて、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により、原案のとおり決定いたします。</p> |
| ◎議事 | <p>議案第 15 号の上程、説明、質疑、採決</p> |
| 議長 | <p>次に、議案第 15 号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)、を議題といたします。</p> <p>議事参与の制限に該当する委員がおりますので、●番 ●●●●委員は、退席願います。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p> |
| (暫時休憩) | <p>(休憩中、●番 ●●●● 委員 退席)</p> |
| 議長 | <p>再開いたします。</p> <p>議案第 15 号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)、を議題といたします。</p> <p>初めに、番号 201 から 207 について審議します。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p> |
| 事務局長 | <p>(議案第 15 号の資料に基づき、内容を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査が説明申し上げます。</p> |
| 議長 | <p>佐藤主査。</p> |
| 佐藤主査 | <p>(議案第 15 号の資料に基づき、番号 201 から 207 の内容を説明)</p> |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がごぞいます。異議がないものと認め採決します。 議案第 15 号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)、番号 201 から 207 について、原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により、原案のとおり決定いたします。 暫時、休憩いたします。</p> |
| (暫時休憩) | (休憩中、●番 ●●●●委員 着席) |
| 議長 | <p>再開いたします。 次に、番号 201 から 207 を除いた 1 から 273 までについて、審議します。 佐藤主査、説明をお願いします。</p> |
| 佐藤主査 | (議案第 15 号の資料に基づき、番号 201 から 207 を除いた 1 から 273 までについて、内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がごぞいます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 15 号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)、番号 201 から 207 を除いた 1 から 273 までについて、原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p> |
| ◎議事 | 議案第 16 号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | <p>次に、議案第 16 号、庄内町農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)について、を議題といたします。 こちらにつきましては、議事参与の制限に該当する委員がおりますので、初めに、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員は、退席願います。 暫時、休憩いたします。</p> |
| (暫時休憩) | (休憩中、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員退席) |
| 議長 | <p>再開いたします。 議案第 16 号、庄内町農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)について、を議題といたします。 初めに、新規の番号 50、77、88 について審議します。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p> |
| 事務局長 | (議案第 16 号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査が説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤主査。 |

| | |
|---|--|
| 佐藤主査 | (議案第 16 号の資料に基づき、新規の番号 50、77、88 の内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がごぞいます。異議がないものと認め採決します。</p> <p>議案第 16 号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)について、新規の番号 50、77、88 について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案を承認することに決定いたしました。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p> |
| (暫時休憩)(休憩中、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員着席) | |
| 議長 | <p>再開いたします。</p> <p>次に、議事参与の制限に該当する委員がおりますので、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員は退席願います。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p> |
| (暫時休憩)(休憩中、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員退席) | |
| 議長 | <p>再開いたします。</p> <p>新規の番号 28、43、97、124 について、審議します。</p> <p>佐藤主査、内容説明をお願いします。</p> |
| 佐藤主査 | (引き続き、議案第 16 号の資料に基づき、新規の番号 28、43、97、124 の内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がごぞいます。異議がないものと認め採決します。</p> <p>議案第 16 号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)について、新規番号 28、43、97、124 について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案を承認することに決定いたしました。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p> |
| (暫時休憩)(休憩中、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員、●番 ●●●●委員着席) | |
| 議長 | <p>再開いたします。</p> <p>次に新規の番号 28、43、50、77、88、97、124 を除いた 1 から 136 までと、移転の 25 件、経営移譲の 2 件を審議します。</p> <p>佐藤主査、内容説明をお願いします。</p> |
| 佐藤主査 | (引き続き、議案第 16 号の資料に基づき、新規の番号 28、43、50、77、88、 |

| | |
|------|--|
| | 97、124を除いた1から136までと、移転の25件、経営移譲の2件の内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め採決します。</p> <p>議案第16号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)について、新規番号28、43、50、77、88、97、124を除いた1から136までと、移転の25件、経営移譲の2件について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案を承認することに決定いたしました。</p> |
| ◎議事 | 議案第17号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | <p>議案第17号 庄内町農業委員会事務代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程の制定について、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の朗読及び内容説明をお願いします。</p> |
| 事務局長 | <p>(議案第17号の資料に基づき、内容を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査が説明申し上げます。</p> |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | (議案第17号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め採決します。</p> <p>議案第17号 庄内町農業委員会事務代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程の制定について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたしました。</p> |
| 議長 | これをもちまして、令和2年第3回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。 |
| ◎閉会 | (午前10時30分) |

令和 年 月 日

上記は、令和2年第3回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第3回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

19番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

17番

18番

書記